

# 平成21年度 教育行政方針

## I 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

### 前橋市民憲章 ・ 市民の願い

わたくしたちは

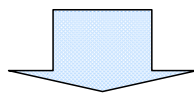
水と緑と詩のまち 前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

(昭和58年7月1日制定)

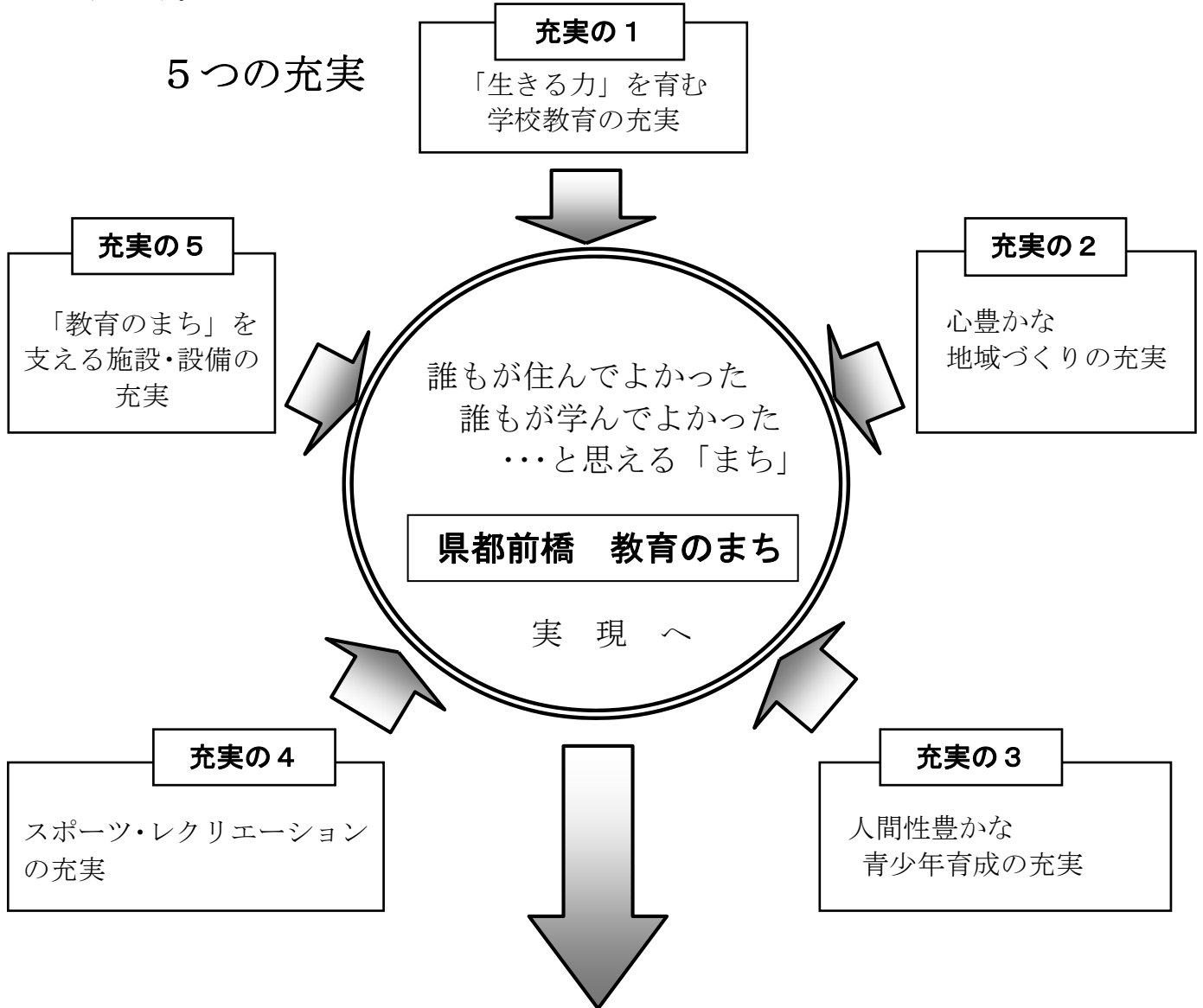


### 基本理念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

## II 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の5つの充実を「施策の柱」とし、市民自らが求める姿の実現に向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



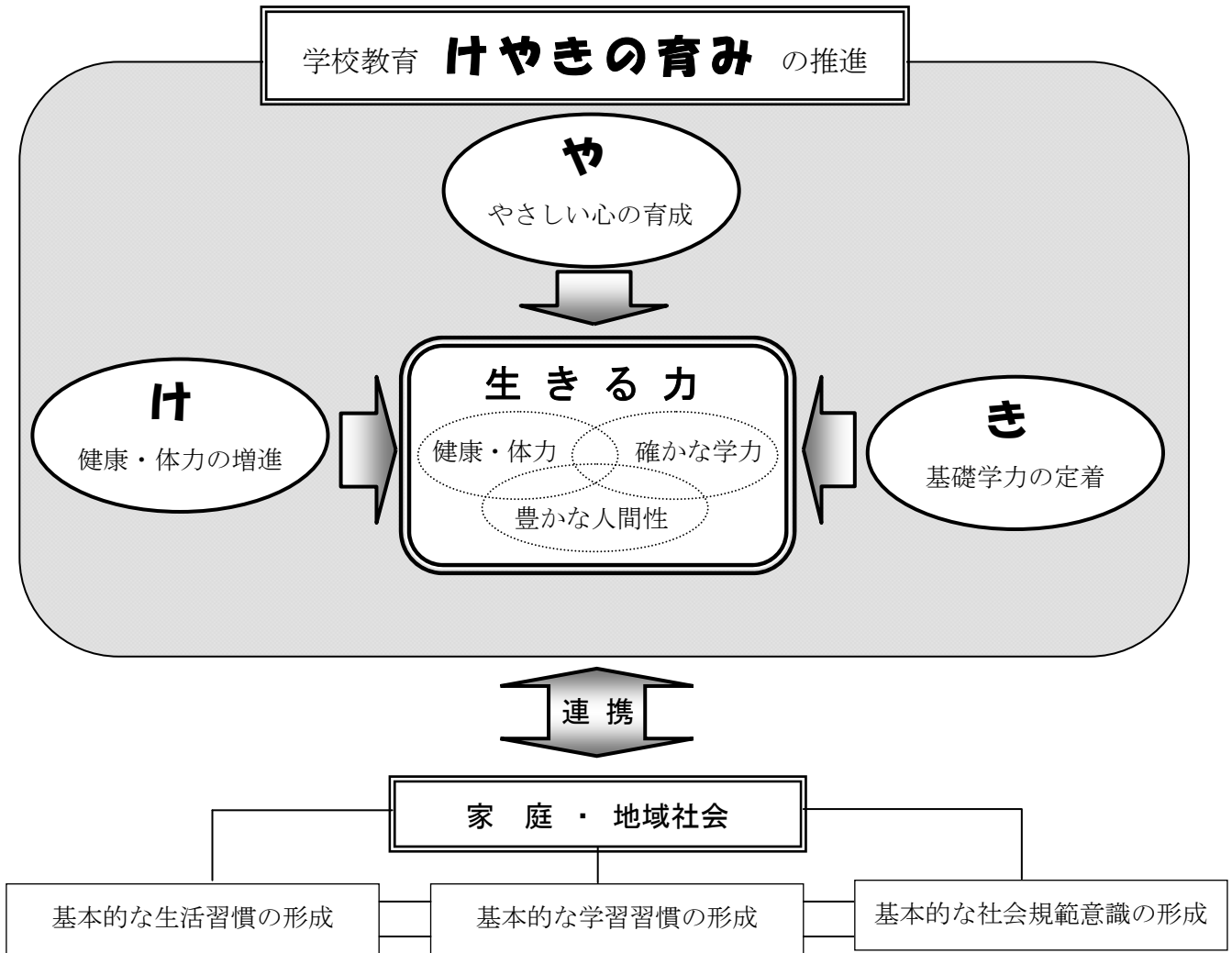
( 市民が求める市民の姿 )

求める市民像

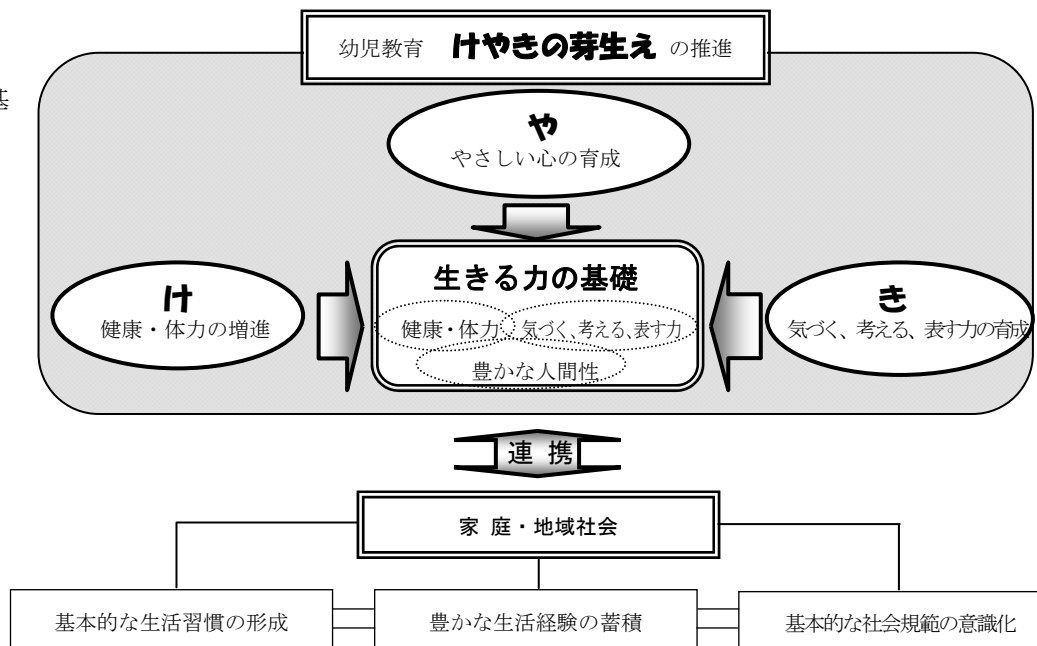
求める子ども像

- ① 社会参加する市民
- ② 学び続ける市民
- ③ 健康づくりに努める市民
- ④ 思いやりのある優しい子ども
- ⑤ 基礎基本を身につけた子ども
- ⑥ 丈夫なからだを持つ子ども

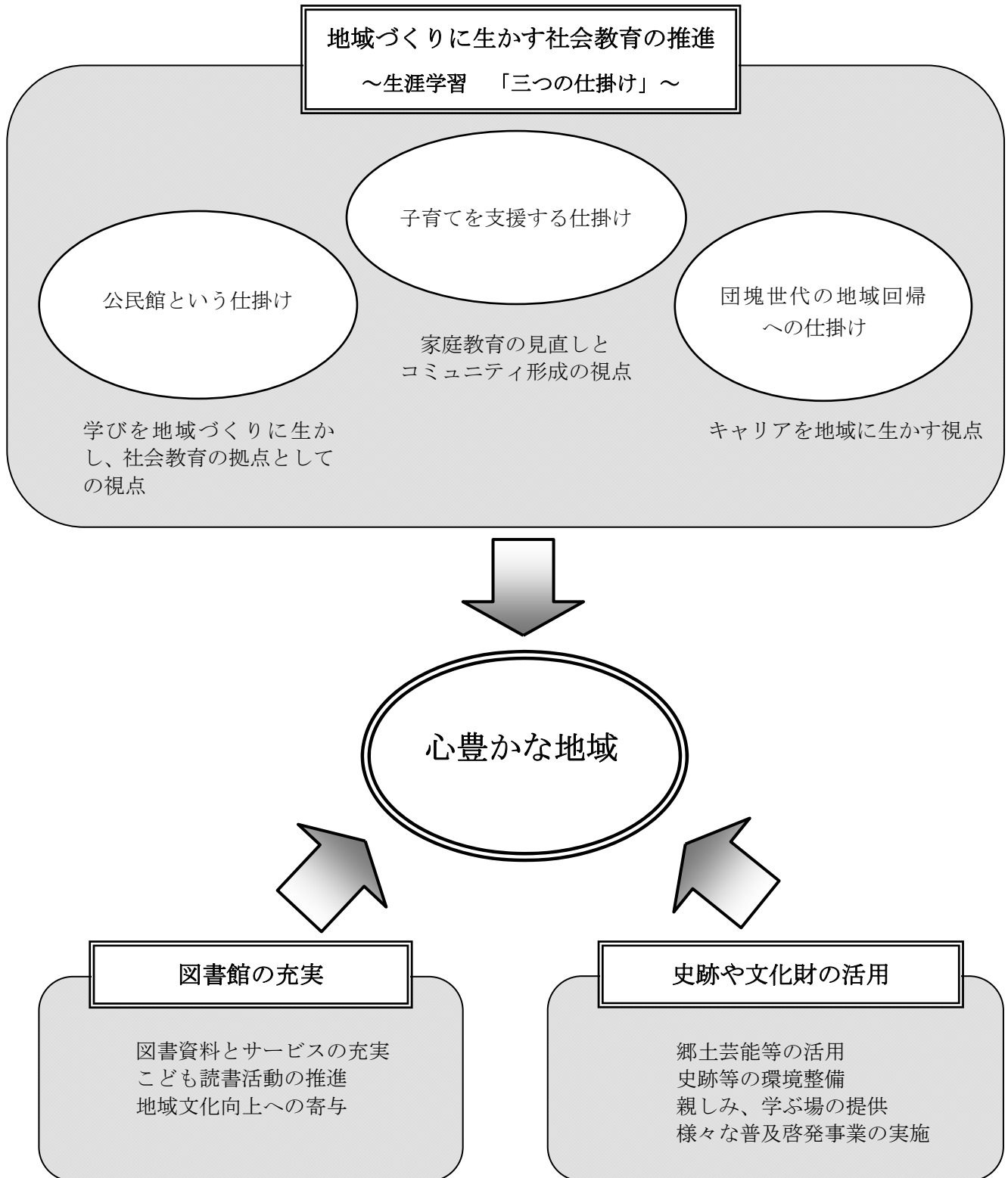
充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実



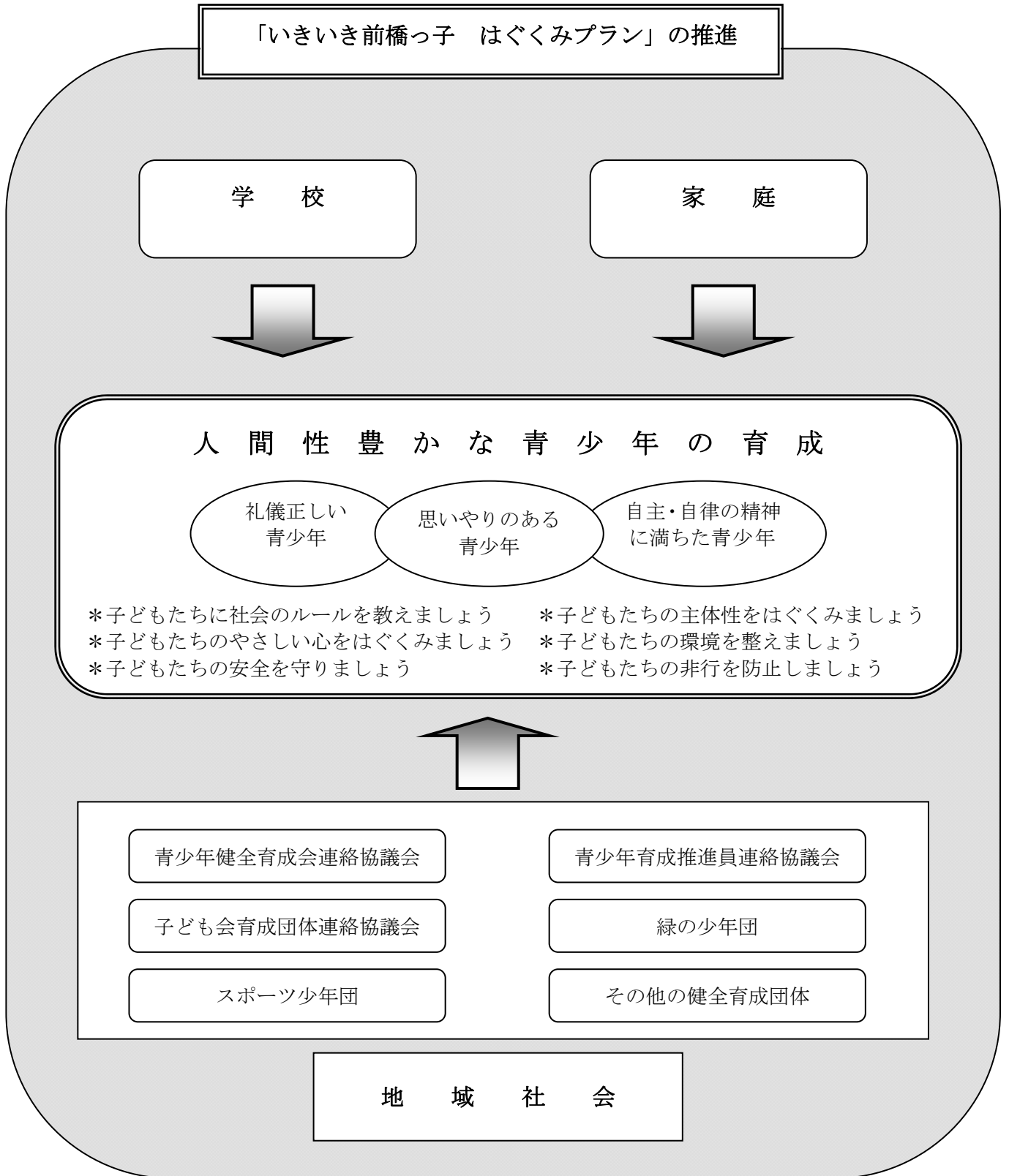
市立幼稚園4園では、「生きる力の基礎」を培うために“けやきの芽生え”を推進する。



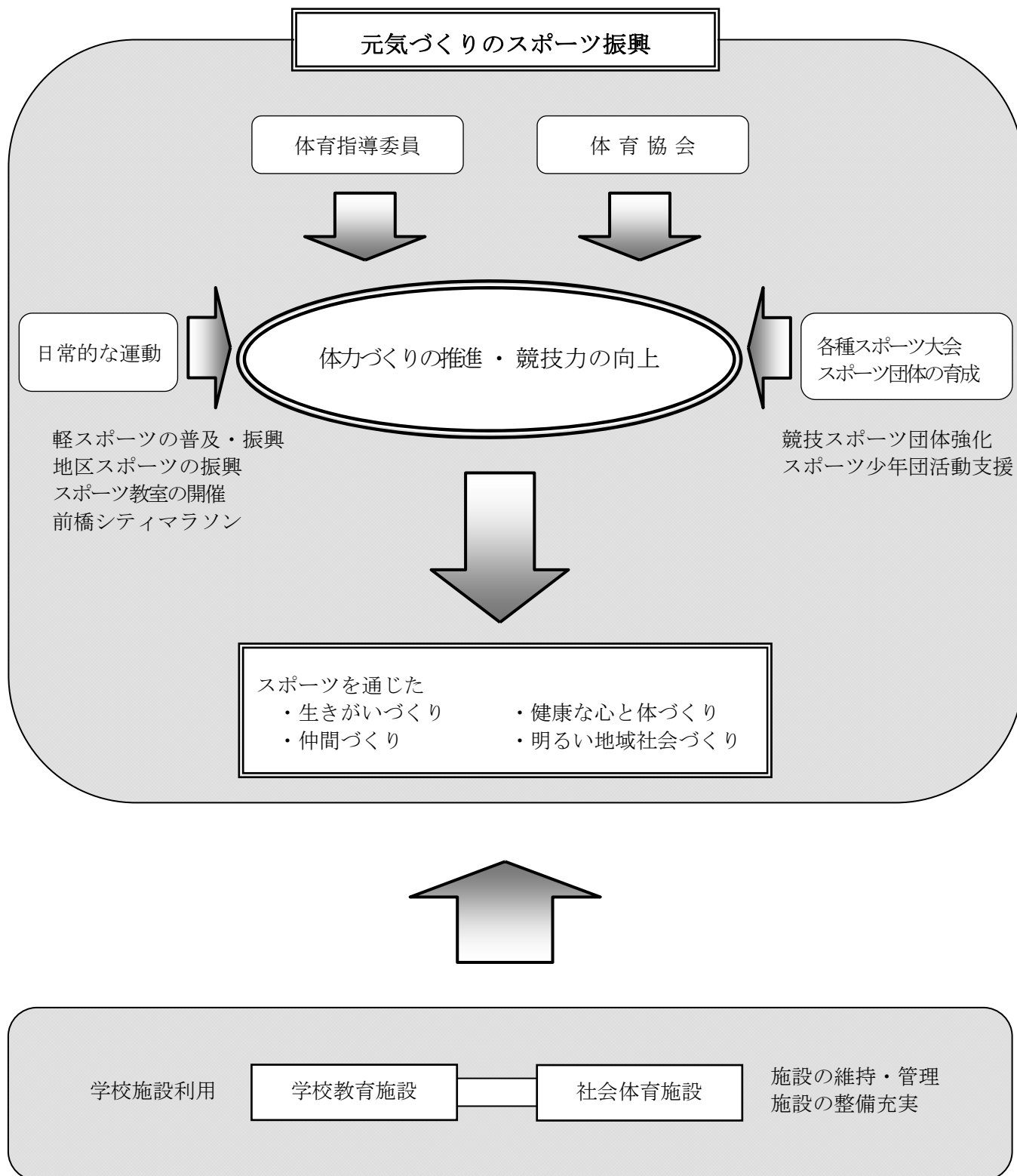
## 充実の2 心豊かな地域づくりの充実



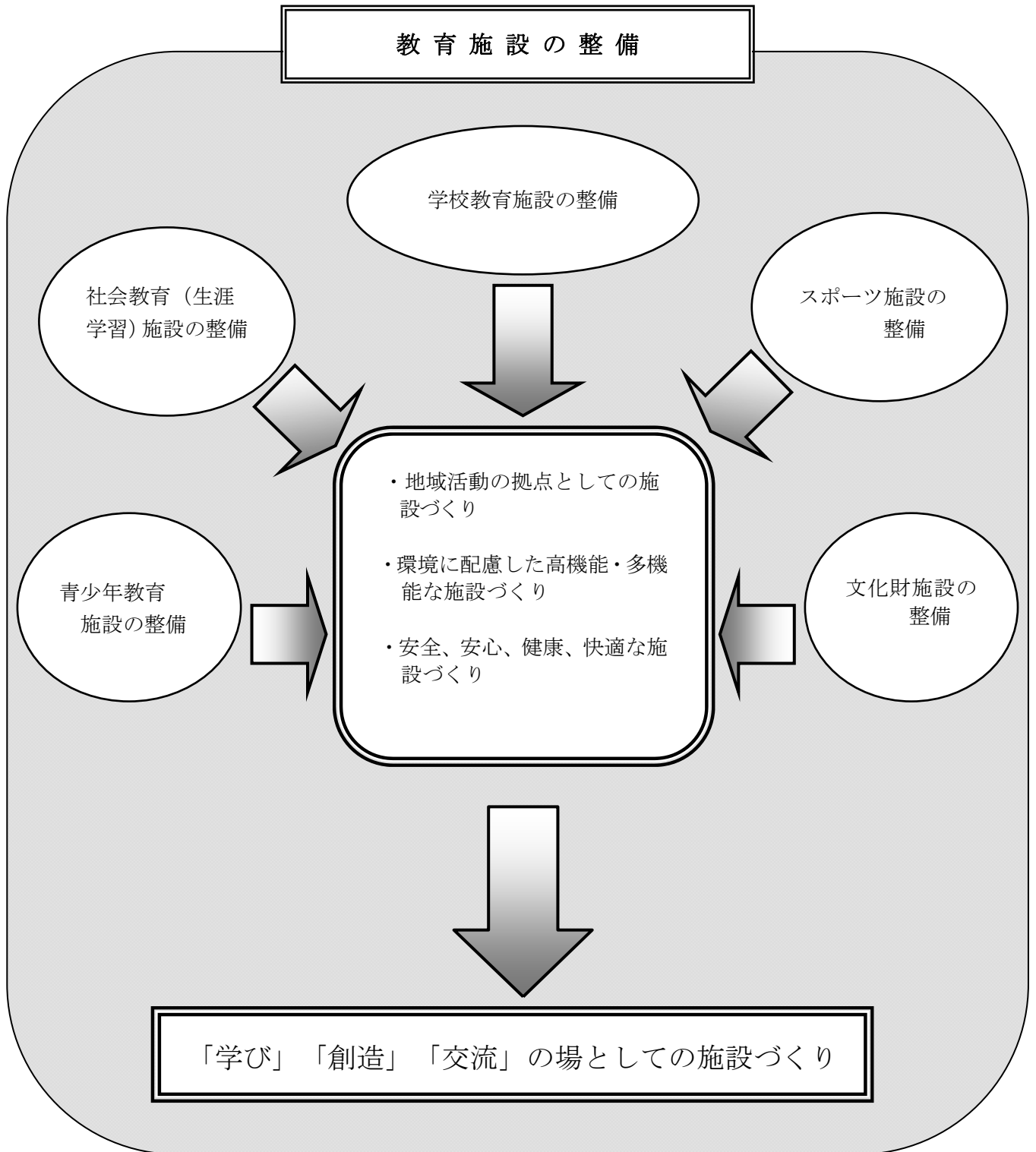
### 充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実



## 充実の4 スポーツ・レクリエーションの充実



## 充実の5 「教育のまち」を支える施設・設備の充実



### Ⅲ 目標と施策の構成

#### 1 「生きる力」を育む学校教育の充実

◎ 「県都前橋 教育のまち」の実現を目指して、「徳・知・体」のバランスのとれた児童生徒、幼児を育成する「学校教育“けやきの育み”」「幼児教育“けやきの芽生え”」に取り組みます。

さらに市立前橋高等学校では「文武両道」をモットーに学習と部活動とのバランスのとれた学校生活を推進し「進路に強い学校」を目指します。

具体的には、「けやきの育み」「けやきの芽生え」に示す「健康・体力の増進」「やさしい心の育成」「基礎学力の定着」の3つの重点目標と、それを支える「教職員の資質の向上」「信頼される学校づくり」の2つの重点目標からなる5つの重点目標を設け、それぞれの目標の実現に向け14の具体的施策を推進します。

なお、教育研究所は中核市への移行に伴い、法定研修の移譲をはじめ、求知研修、前橋特別研修等、その業務内容を大幅に拡充します。

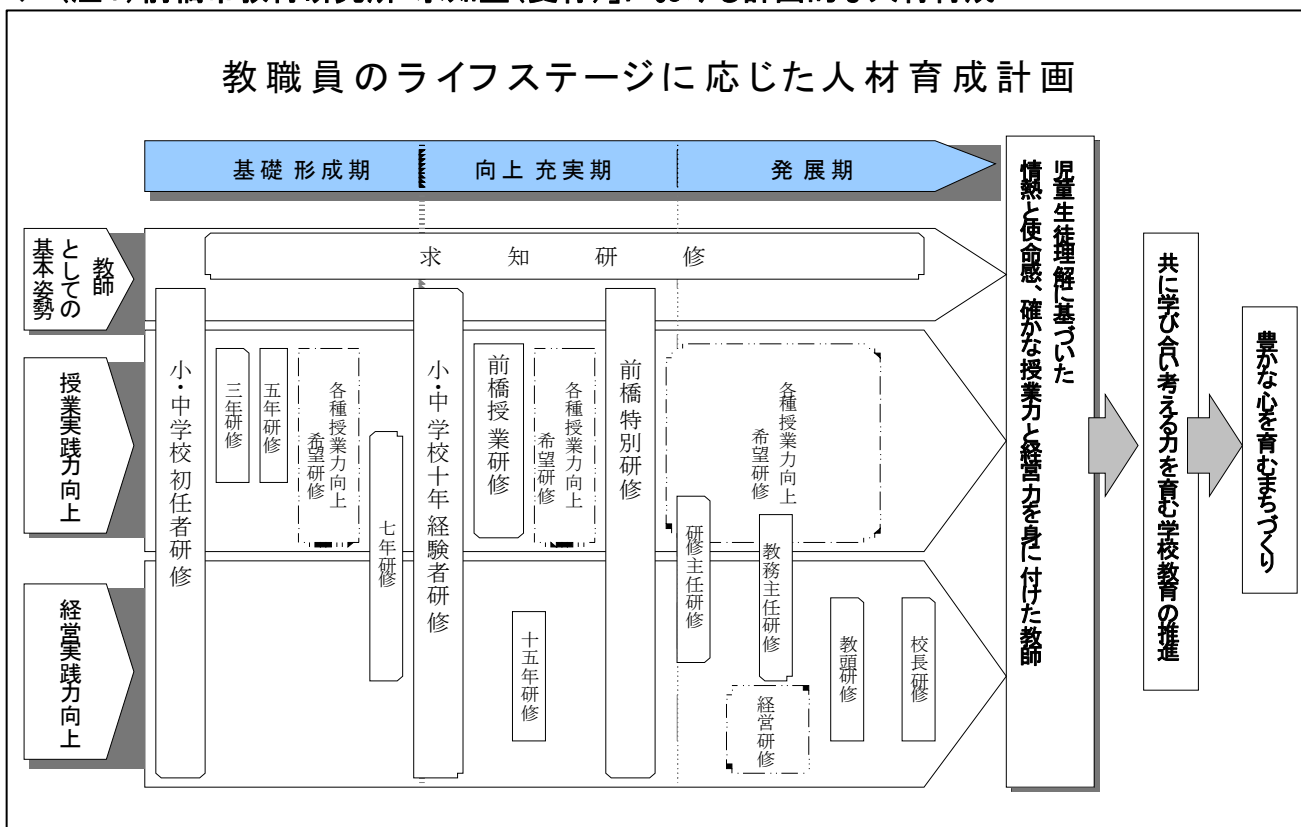
施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1) 健康・体力の増進・・・《け》</b>                      基本的な生活習慣の確立及び食に関する指導の充実等により健康な体の育成を図るとともに教育活動・保育活動全体を通して体力の向上を促進し、健康安全で活力ある幼児、児童生徒を育成します。                      市立前橋高等学校における部活動では、全国の高校生と競い合える心身の育成を図ります。</p>	<p><b>①体力の向上</b></p>	<p>新体力テストの結果に基づき、「前橋市基礎体力向上基本計画」を策定し、平成22年度から各学校の実態に合わせ実施する。                      また、各学校の実態を踏まえ、運動量確保に向けた教育活動の推進に取り組む。</p>
	<p><b>② 健やかな体を育む健康教育と食に関する指導の充実</b></p>	<p>家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の形成・確立を目指すとともに、疾病の治療促進や一次予防に努める。                      また、学校給食の指導を中心に据え、栄養教諭・学校栄養職員との連携等により食に関する理解を深め、望ましい食習慣の形成を図る。</p>
	<p><b>③安全教育の充実</b></p>	<p>校内・園内及び通学路の安全点検の徹底を図るとともに児童生徒、幼児に危険を予測し回避する能力の育成を目指す。</p>
<p><b>(2) やさしい心の育成・・・《や》</b>                      発達段階に応じた系統的な人権尊重の精神の育成や規範意識の確立を図り、互いを思いやる心とともに、困難にくじけない強い意志をもつ、心豊かな児童生徒の育成を推進します。</p>	<p><b>①不登校・いじめ対策の推進</b></p>	<p>一人一人を大切にされた教育活動の推進を基盤に、学校支援員等の効果的な活用を通して、互いを思いやる心を育むとともに、自己を肯定できるたくましさを育み、不登校児童生徒の減少といじめの根絶を目指す。                      また、人間関係調整力の育成指針となる指導資料「きずな」の活用により、規範意識の徹底を含め、人間関係づくりのソーシャルスキルを高める。</p>



	<p>②体験活動の充実</p>	<p>発達段階に応じた学校内外での社会奉仕活動や5日間の職場体験活動、赤城少年自然の家等の市有施設を活用した体験活動を通して、社会性や思いやりの心など、豊かな人間性の育成を図る。幼稚園では自然体験活動、異年齢交流や地域の方々とのふれあい体験などを通して豊かな人間性の育成を図る。</p>
	<p>③道徳教育・人権教育の充実</p>	<p>「心のノート」を活用した道徳の授業改善を図るとともに、「群馬県人権教育充実指針」及び体験活動に基づいた人権への知的理解を深め、児童生徒が主体的に考え、行動できる人権教育の充実を図る。</p>
<p>(3) 基礎学力の定着・・・《き》  言語活動の充実及び望ましい学習習慣の形成を図るとともに、基礎的な知識・技能の確実な習得(習得型の教育)と自ら学び自ら考える力の育成(探究型の教育)を総合的に推進します。  また、幼稚園では生活や遊びの体験を通して、意欲や豊かな感性、思考力・表現力の基礎を培います。  市立前橋高等学校では、生徒一人一人に進路希望を実現するための学力を身に付けさせる指導に努めます。</p>	<p>①少人数指導によるきめ細かな指導の充実</p>	<p>国語等教科支援講師などの配置や、指導主事の訪問等を通して、少人数指導やティームティーチングなどのきめ細かな指導の充実を図る。市立前橋高等学校では生徒の進路選択に応じた、きめ細かな指導を推進する。</p>
	<p>②言語活動の充実</p>	<p>児童生徒の自己表現の場を計画的に設定するとともに、児童生徒が目的や場面に応じた表現の仕方を身に付けることができるような言語活動の充実を推進する。</p>
	<p>③学習習慣の確立と読書に親しむ児童生徒の育成</p>	<p>学校での学習内容を着実に身に付けさせるとともに、発展的な学習意欲を喚起する学習習慣の定着を推進する。  児童生徒が読書の楽しさと大切さを理解できる読書指導を推進する。</p>
	<p>④基礎基本確認テスト等の効果的な活用</p>	<p>繰り返し指導や補充指導において、CRTやまとめテスト、基礎・基本確認テスト等を効果的に活用して基礎学力の定着を図る。</p>
<p>(4) 教職員の資質の向上  確かな児童生徒理解に基づいた授業改善を図るため、児童生徒と教師の触れ合う時間を確保するとともに、指導主事の計画的、効果</p>	<p>①教師が児童生徒と向き合う時間の確保</p>	<p>「教職員のゆとり確保に係る検討委員会」の提言に基づき、校務の電子化、各種研修や会議等の精選、事務の共同実施等、各学校での教育課程の効率的な管理を通して教職員のゆとり確保を実現する。</p>

<p>的な学校訪問を実施し、教職員の資質の向上を推進します。</p> <p>また、教育研究所機能の充実により教師力の向上に努めます。</p>	<p>②教師力を高める職員研修の充実</p>	<p>指導主事の計画的な学校訪問、学校の要請に基づく効果的な学校訪問等を通して、校内研修の充実と個々の教師の教師力の向上に努める。</p> <p>また、教育研究所では教職員のライフステージに応じた資質と能力の向上に努める（注1参照）。</p>
<p>(5) 信頼される学校づくり</p> <p>地域の教育力を積極的に活用するとともに、学校と地域社会、関係機関との連携をより深め、各学校で展開されている教育活動への説明責任をしっかりと果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。</p>	<p>①学校支援センターの充実</p>	<p>地域人材の発掘によるスクールサポートボランティアバンクの充実を図るとともに、コーディネーターの活用により、学校支援センターの活性化を図る。</p>
	<p>②“けやきの育み通信”“けやきの芽生え通信”の発行</p>	<p>全ての市立小中学校で取り組む教育活動を「けやきの育み通信」、幼稚園での取組みを「けやきの芽生え通信」として家庭に報告し、学校（園）の説明責任を果たすと同時に、学校（園）での教育活動に対する保護者の理解を深め、開かれた学校づくりを推進する。</p>

◆（注1）前橋市教育研究所「求知堂（愛称）」における計画的な人材育成



## ◆前橋市教育研究所「求知堂(愛称)」の事業目的

前橋市教育研究所「求知堂」は、3年目・7年目・15年目等の節目研修や研修主任等の職務に応じた研修を中心にした各種研修を実施し、教職員のライフステージに応じた資質と能力を向上させることにより「児童生徒理解に基づいた、情熱と使命感、確かな授業力と経営力を身に付けた教師」の育成を目指します。

## ◆平成21年度の前橋市教育研究所「求知堂(愛称)」における事業

### ○ 教師としての基本姿勢に関すること

「求知研修」では健康体力、心の教育、学力向上などに関係する研修を実施し、学校教育「けやきの育み」を支えます。また、教師としての心構えや年代に応じた役割、地域を知る研修を行い、教師としての基本姿勢の確立を支援します。

### ○ 授業実践力の向上に関すること

「前橋授業研修」（従来の研究班研修）では年間25回（1回平均90分）の中で、授業参観や授業実践を中心とした実践的な研修を行い、学校における教科等指導のリーダーの育成を目指します。その他に各教科等の授業ポイント講座を始めとした各種授業力アップのための希望研修を行い、授業実践力の向上を支援します。

### ○ 経営実践力の向上に関すること

「前橋特別研修」では毎週木曜日、年間25日の研修の中で、授業研究と共に経営的な視点に基づく実践的な研修を行い、学校において校内研修推進の中核となるような人材の育成を目指します。また、教務主任研修や教頭研修等の職務に応じた研修や学校への出前による校内研修支援等を行い、経営実践力の向上を支援します。

### ○ 法定研修に関すること

中核市移行に伴い、法定研修である小・中学校初任者研修と小・中学校10年経験者研修の大部分を教育研究所「求知堂」で行います。

## 2 心豊かな地域づくりの充実

◎ 「地域づくりという今日的課題」と社会教育とを結びつなげることに焦点を置き、社会的要請に応えるとともに、地域課題の解決を目指します。

そのため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

①子育てを支援する仕掛け

②公民館という仕掛け

③団塊世代の地域回帰への仕掛け

◎ 地域づくりに地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進めます。

◎ 市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

具体的には、下記の7つの重点目標を設けそれぞれの目標の実現に向け、下記に示す24の具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<b>(1) 子育て支援の充実</b> <b>(子育てを支援する仕掛け)</b> 家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図ると共に、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。	①公民館家庭教育学級の再活用	単に家庭教育や子育てに関する知識を習得するだけでなく、そこに集う人が互いにネットワークを構築することができるような学習機会の充実に努める。
	②訪問型の家庭教育支援の充実	保護者の就労先である企業へも協力を働きかけ、ワンポイント子育て講座などを実施し、家庭教育に関心が低い親たちへの支援を図る。
	③家庭教育に関する講座の開設	家庭教育への関心を高め、親子のふれあいや子どもとのかかわり方について学ぶ機会を、小中学校の保護者を対象に提供する。
	④子育てサポート体制の充実	子育てボランティアを養成すると共に、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、地域の人材による講座開設の際の託児サービスや家庭教育サロンの実施を進め、子育て中の親に対する学習機会の提供を図る。
<b>(2) 公民館機能の充実</b> <b>(公民館という仕掛け)</b> 住民のニーズを踏まえた各種講座や地域課題・今日的課題の解決に向けた講座を開催すると共に、地域情報の発信の場、地域住民の	①多くの住民が参加できる事業の推進	学習者としての主役である市民の目線に立ち、住民のニーズを的確に把握した上で、複数の公民館で協力したり他機関との連携を図ったりしながら、魅力ある学習プログラムを開発し受講者の増加を図る。

<p>交流の場としての公民館機能の充実を目指します。</p>	<p>②地域課題に対応した事業の推進</p>	<p>地域の課題を把握して企画した公民館主催事業を実施することにより、地域づくりやコミュニティづくりを促進する。</p>
	<p>③今日的課題に対応した事業の推進</p>	<p>環境、食育、防犯防災、福祉などをテーマとした講座を開催するとともに、少年教室、高齢者教室などの事業に今日的課題を組み入れることにより、いろいろな世代の人が課題に対応する知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。</p>
	<p>④地域の人材活用と学習成果の活用</p>	<p>講座や教室参加者の多彩な交流ができるように「家庭教育学級」や「公民館文化祭」の企画、運営に地域人材の積極的な活用を図る。また、学習成果の発表の場を提供すると共に、関係機関と連携し、学習者が生涯学習の支援者として活躍できる地域活動やボランティア活動など、学習成果が活用できる場づくりに努める。</p>
	<p>⑤情報の提供・発信</p>	<p>各公民館のホームページを充実させると共に、分かりやすい公民館報の工夫に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信していく。</p>
	<p>⑥居場所づくり</p>	<p>地域住民が集える場、地域の活動の場としての公民館づくりに努める。</p>
	<p>(3) 団塊世代の地域回帰の推進 (団塊世代の地域回帰への仕掛け)</p> <p>団塊の世代が地域社会に円滑に受け入れるための働きかけを通して、その世代の人々が地域づくりの推進役として活躍できるような環境づくりを目指します。</p>	<p>①地域理解支援の推進</p>
	<p>②キャリアデザイン支援活動の推進</p>	<p>団塊の世代が自らの生き方を問い直し、地域づくりに貢献しながら、自分らしく生きていけるよう、「セカンドライフセミナー」等の講座を実施し、それを地域づくりにつなげていく。</p>

<p><b>(4) 人権教育の推進</b> 一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身につけ、人権が尊重される地域社会づくりを目指します。</p>	<p>①様々な機会をとおした人権啓発の推進</p>	<p>「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催するとともに、館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題を始めとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。</p>
<p><b>(5) 各種生涯学習事業の推進</b> 生涯学習を推進するため、身近な地域から全市的な事業まで幅広く支援し、生涯学習の推進を目指します。</p>	<p>①地域での生涯学習の奨励</p>	<p>生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（学びのつどい）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。</p>
	<p>②全市での生涯学習の奨励</p>	<p>「生涯学習だより」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」の開催により、学習意欲の高揚を図ると共に、「市民展」「美しく楽しい前橋再発見事業」「裾野は長し赤城山展」等前橋らしさを発揮した文化的事業を構築し発信することにより、文化の薫り高いまちづくりを推進する。</p>
<p><b>(6) 前橋の伝統と文化の尊重と新たな魅力の発見</b> 郷土前橋の伝統と文化を尊重し、広く市民に知ってもらうとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。</p>	<p>①前橋に伝わる伝統文化の継承</p>	<p>郷土芸能大会の活性化を図り、郷土芸能保存団体の活動を支援しつつ、前橋に伝わる伝統文化の継承について、学校を含む地域との連携を進める。 また、映像記録の図書館等での活用を促進する。</p>
	<p>②文化財の新たな魅力の創出と周知</p>	<p>公民館等と連携し、前橋を知るための歴史学習を積極的に支援すると共に、新たな前橋の魅力を発見する機会を設ける。また、前橋の伝統文化の基礎ともなる史跡、文化財を広く市内外へアピールする機会として、前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪などを積極的に活用する。</p>
	<p>③文化財の環境整備</p>	<p>史跡や文化財の環境整備を進め、市民のための学習環境を整え、市民自らの学習機会の場を創出する。</p>

	④市民との協働	史跡・文化財などへの市民解説ボランティア等を市民の学習成果の発表の場と捉え、積極的に支援すると共に団塊世代の回帰を促す。
	⑤文化財調査の推進	埋蔵文化財を含め各種の文化財の調査研究を進め、市民の知的欲求を満たすと共に新たな前橋の魅力の再発見につなげる。
<p><b>(7)図書館の充実</b> 市民の多様な学習要望に応えるとともに、生活に役立つ図書館の充実に努めます。 また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。</p>	①図書館サービスの充実	市民の多様な学習要望に応え図書資料を整備し、貸出やレファレンスなどの図書館サービスをいっそう充実する。また、インターネット予約サービスや公民館等図書室とのネットワークを拡大し、いつでもどこでも利用できる全域サービスを充実する。
	②子ども読書活動の推進	前橋市子ども読書活動推進計画に基づき、すべての子どもが自主的な読書活動に親しめるよう環境を整備する。 幼稚園・保育園・小中学校と連携してこども読書活動を推進する。
	③文化事業の推進	松平家記録などの貴重資料やこども図書館の機能を活用して文化事業を推進し、地域文化向上に寄与する。
	④図書館ボランティア活動の充実	配本サービスや中高生の図書館フレンドズ活動、ブックスタートボランティアなどボランティア活動を充実・拡大する。

### 3 人間性豊かな青少年育成の充実

◎ 前橋市は、めざす青少年像を

「礼儀正しい青少年」

「思いやりのある青少年」

「自主・自律の精神に満ちた青少年」

とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」でその推進を図ります。

家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 きびしく、あたたかく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 “けやきの育み” の推進

具体的には、下記の3つの重点目標を設け、それぞれの目標の実現に向け、下記に示す7つの具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
(1) 地域健全育成活動の充実 家庭、地域、学校との連携のもと、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。	①体験・交流活動の充実	家庭、地域、学校との連携のもと、市域・各地区で健全育成活動を実施するとともに世代間交流やボランティア活動等、青少年の体験・交流活動の充実を図る。
(2) 健全育成支援活動の充実 青少年支援センターによる問題行動防止対策、被害防止対策、不登校・いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。	①問題行動の防止と早期発見・早期対応	青少年支援センターが、関係機関や団体と連携して、問題行動の防止と早期発見に努めるとともに適切な対応を行う。
	②子どもの被害防止活動の充実	青少年支援センターが、関係機関や団体と連携して、児童生徒の被害防止に努める。
	③不登校・いじめ対策の充実	青少年支援センターが、学校との連携、学校支援員や適応指導教室の活用等により、不登校・いじめの解消に努める。
(3) 体験・学習活動の充実 青少年の体験活動を支援する人材の育成とプログラムの開発及び青少年教育施設の改善・充実に努めるとともに、海外研修事業を充実させ、青少年の国際感覚の育成を推進し、自主・自律の精神に満ちた青少年の育成	①自然体験活動の充実	小・中学校で行う自然体験活動の充実を図るため、各学校の要請に応じて指導協力者を派遣し、活動への支援を行う。また、市有施設である赤城少年自然の家、おおさる山乃家周辺の自然の特性を活かしたプログラム案の作成とフィールドの整備等を行っていく。



を指します。	②青少年教育施設での体験・学習活動の充実	<p>児童文化センター事業の充実に努めることにより、子どもの科学に対する理解と関心を高め、併せて芸術文化の向上と心身の健全な育成を図る。</p> <p>赤城少年自然の家及びおおさる山乃家での自然体験学習がより充実できるよう指定管理者への指導に努める。</p>
	③海外研修事業の充実	<p>海外研修事業への参加者を核に、中学校・高等学校における英語活動や国際交流活動の充実、国際感覚の醸成を図る。</p>

#### 4 スポーツ・レクリエーションの充実

◎ 市民が生涯を通じて身近な環境で気軽にスポーツに親しみ、生きがいを感じるとともに、健康な心と体をつくるため、市民の各年齢層やスポーツ経験等に応じた生涯スポーツを振興するとともにスポーツ団体の育成と競技力の向上に努めます。

具体的には、下記の2つの重点目標を設けそれぞれの目標の実現に向け、下記に示す6つの具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1) 日常的な運動と体力づくりの推進</b></p> <p>市民がいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた生きがいづくり・仲間づくり・健康な心と体づくり・明るい地域づくりを目指します。</p>	<p>①各種スポーツ教室の充実と増加</p>	<p>幼児から高齢者まで、それぞれの体力やスポーツ経験等に応じた教室を開催し各種生涯スポーツを推進する。</p>
	<p>②巡回地域スポーツ教室の推進</p>	<p>体育指導委員により各地区巡回で新しい生涯スポーツを紹介し、より多くの市民に気軽に生涯スポーツを経験してもらう。特に平成21年度からは各地区で巡回ラジオ体操教室も開催する。</p>
	<p>③地区スポーツ行事の支援</p>	<p>各地で行われる地区運動会をはじめ各種スポーツ大会の開催を支援することにより、地域の仲間づくり、明るい地域社会づくりを推進する。</p>
	<p>④学校体育施設等の開放</p>	<p>学校教育に支障のない範囲で、学校施設を地域の住民に開放し身近な場所でスポーツに親しめるようにする。</p>
<p><b>(2) スポーツ団体の育成と競技力の向上</b></p> <p>競技スポーツ団体の育成と、競技力の向上を推進し各種大会での上位入賞を目指すことにより、子ども達を始め市民のスポーツへの意識と関心を高めます。</p>	<p>①体育協会等スポーツ団体の運営支援</p>	<p>体育協会、スポーツ少年団等の運営を支援することにより各スポーツ団体の育成と競技の普及を図る。</p>
	<p>②競技力向上強化の支援</p>	<p>県民体育大会等の競技種目への競技力向上強化を図り各種大会で上位入賞の優秀選手・指導者等の表彰事業を支援する。</p>

## 5 「教育のまち」を支える施設・設備の充実

◎ 生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全、安心、健康、快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、災害に強い施設整備を進めます。

具体的には、下記の重点目標を設けそれぞれの目標の実現に向け、5つの具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1) 教育施設の整備</b> 安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。</p>	<p><b>① 学校教育施設の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等について、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい教育環境の整備に努めるとともに、安全で質の高い給食を提供するため、学校給食共同調理場の整備に努める。</li> <li>・校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう、また、安全安心な給食の提供が維持できるように、施設の改修及び適正な維持管理に努める。</li> <li>・施設の耐震化 地震等災害時における市民、児童生徒の安全を確保するとともに、避難場所として機能し得よう教育施設の耐震化を行う。（各施設共通）</li> </ul>
	<p><b>② 社会教育（生涯学習）施設等の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習施設等の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう施設の整備を行うとともに、環境に配慮した設備の改修を行う。</li> <li>・生涯学習施設等の管理 市民が快適に活用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の改修及び適正な維持管理を行う。</li> </ul>
	<p><b>③ 青少年教育施設の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童文化センター（前橋こども公園）の再整備 子どもたちの科学・芸術文化活動、体験活動、環境学習などの拠点として、施設の再整備について検討を進める。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>赤城少年自然の家、おおさる山乃家の管理 子どもたちが、集団生活を通じて、協調性をもち、たくましく生きる力を培う教育実践の場として、また、市民が快適に活用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の改修及び適正な維持管理指導を行う。</li> </ul>
	④スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の整備 市民の生涯スポーツの振興及び健康増進の場として活用できるよう施設の整備を行う。</li> <li>スポーツ施設等の管理 市民が快適に活用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の改修及び適正な維持管理を行う。</li> </ul>
	⑤文化財施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設の整備 市民の文化財への理解を深め、文化財に親しみ、後世に伝えることができるよう施設の整備を行う。</li> <li>文化財施設の管理 市民の歴史学習の場として、また、日本の伝統文化・伝統技術の一端を後世に残す施設として適切な維持管理に努める。</li> </ul>

平成21年2月13日 教育委員会議決